松阪市職員採用試験エントリーにおける職歴の入力に関する注意事項

【職歴については、就職されてからの全ての職歴を入力してください。】

就職されてからの全ての職歴を入力していただきます。

- ※直近の職歴から順に入力してください。
- ※職歴が入力しきれない場合は、その分について職務経歴書(様式任意)のデータを作成し、添付してく ださい。

【職務内容欄について】

職務内容欄において、平成30年4月1日以降の期間を含む職歴に関しては、役職・職務内容等を記載するほか、以下の事項についても記載してください。

- ① 育児休業、病気休暇等の取得期間がある場合は、当該取得期間
- ② 週の勤務時間
- ③ 職務経験の期間
 - ※月の途中での就労・退職・休業・休職は、月の半数以上の勤務日があれば 1 ヶ月とみなしてください。 (例:平成 31年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 5 日の場合は「5 年 5 ヶ月」)